令和６年度　第１回高崎市障害者支援協議会定例会　会議録

（要旨）

日　時　令和６年７月９日　14：00～15：50
場　所　高崎市保健所保健センター3 階　第４会議室

１　出席者

（１）

役職	団体名	氏名
会長	さわらび相談支援センター	丸橋 道代
	特定非営利活動法人　リンケージ	石川 京子
	医療法人　群馬会	齋藤 章一
	社会福祉法人　ゆずりは会	関根 安子
	社会福祉法人　二之沢愛育会	堤 慶太
	特定非営利活動法人　ノア	黛 俊子
	社会福祉法人　ぐんぐん	安田 剛治
	相談支援事業所シンシア	飯田 エミ子
	あい相談支援事業所	大竹 京子
	相談支援事業所ほっと	坂本 香織
	相談支援事業所くらりす	白石 律子

（２）事務局

高崎市福祉部障害福祉課	横澤課長、飯野補佐、小田澤、情野

２　議題

（１）個別事例への支援のあり方に関する協議

３　配布資料

資料１　定例会および地域生活支援拠点部会の設置について
資料２　自立支援協議会の主な機能と留意点
資料３　高崎市障害者支援協議会設置要綱（案）
資料４　課題報告シート４事例

※資料１～３については、委員への定例会についての説明を行う際に使用したもの

４　議事内容

（１）個別事例への支援のあり方に関する協議

【課題報告シート１】

　就労サービスを利用している自閉スペクトラム症の男性の事例。介護者から障害年金を使われるほか、罵声をあびせられる。分離のために短期入所を利用開始するも合わずパニックとなった。支援者側で連携をはかりグループホームの入居につながった事例。個別事例から見えた課題として、このようなことが起きる前に体験入所が必要、慣れない環境の中で障害者が慣れない支援を受けることの難しさ、短期入所やグループホームへの荷物等の移送をだれが行うか、受け入れ側として本人の特性を理解した支援をするには十分な時間がないことが挙げられている。

（事務局）親なき後に向けてグループホームなり短期入所なり体験をしておく必要がある。事業所がやろうとしてもどうやって連れていくか、受け入れ側の説明などどうしていくのか課題だと思われる。体験につなぐ中での苦労していることなどあれば意見してもらいたい。

（委員）幼いころから福祉サービスを利用している家族は、将来像などを想定しながら生活している印象。仕事を見つけられたら、次は自立に向けた生活場所と考えているような保護者が多い。しかしながら、学齢期に使っておらず、成人になってから相談を受けるような家庭の場合には、住まいを見つけるときに一緒に探してもらいたいという要望があるが、聴覚過敏があり探すのが難しいケースや、グループホームという他人と共同生活をするというのもハードルが高く、なかなか見つからないケースも多いなという印象。

（委員）自分が勤めている同法人には短期入所やグループホームがあるが、病院から転居してくる例が多く、病院のスタッフが荷物を輸送することがほとんど。短期入所の場合にはほぼ荷物は要らない。グループホームは荷物が必要かとは思うが、入ってからグループホームのスタッフが荷物を取りに行くことが多い。別の視点での意見だが、本人の障害年金を保護者が使ってしまう例は病院でも多いにあり、そこについては、「本人のお金は本人のために使ってください」と伝えるようにしている。

（委員）関わっていた事例で母８０代、子５０代の家庭があり、今後のことを考えておいてもらいたいと投げかけていた。その母は「自分が生きているうちは」と言い切られていた。ある日訪問介護が入った際に、母親が風呂場で亡くなっていた。知的の子に聞くと、「お母さんはお風呂に行っている」と答え、風呂場で亡くなったまま翌日を迎え

たことがわかった。その後の対応としてすぐに市と連携を図り、知的障害の支援施設で一時保護してもらい、その後３か所くらい短期入所でつないだ。スピード感や連携の大切さを感じた事例だった。

（事務局）体験について受け入れ側としての意見などはどうか。

（委員）体験利用は今までないが、受け入れる側として緊急時はその日の夜勤のスタッフの体制にも不安があるだろう。事前にその人がどんな人かわかっていると利用者も対応するスタッフも安心だと思う。緊急になる前の平時から利用したり、顔をつないでおくことが大切である。

（委員）昨年は両親が高齢で面倒みれないというケースが相次いだ。４０年引きこもり福祉サービスも利用してこなかったケースがあり、関係者が訪問すると部屋に引きこもってしまったり、見学の予定をしてもなかなか進まず、結局亡くなってしまった。早く対応できればよかったと思った。もう一つのケースも、妹からの相談を受け、本人と妹とグループホームの見学に一緒に行ったが、本人はかなり怪訝そうな表情だった。何度か体験を経て入居につながった。今の８０代の保護者は、子供の面倒は自分でみないといけないという気持ちが強く、福祉サービスにつなげることに抵抗を示し、時間がかかる。早い段階で支援につながるといいと思った。

（委員）一度見学したら嫌な思いをしたことで、次につながりにくいケースがあった。父の死や母の高齢による運転免許の返納など、いろいろなきっかけが重なりサービス利用につながった。長いスパンで考える必要がある。長期的につながっておくことが必要だと思う。拠点事業の中で、リスクの高い家については事前に把握しておくべきである。緊急時にだれがどう動くかが必要である。

（委員）法人内でも議論になっている。いつくるかわからない。法人内では急に迎えにこいって無理だよねという話がでていた。事前にこういう人だと顔合わせができていると安心である。

（事務局）生活支援拠点について、高崎市では面的整備ですすめており、緊急時の把握についても、登録事業所の相談支援事業所がリスクの高い家庭について事前把握をシートに落とし込む作業をはじめている。この課題報告シートのまとめに入るが、この課題については地域生活支援拠点部会にて話をより具体的に議論をすすめていくべきだと考える。

（会長）異論なければ、今回の議題について、地域生活支援拠点部会にて議論を進めることで決定する。

【課題報告シート２】
　精神保健福祉手帳を持っている発達障害の人で、両親が他界し、親族に相談なく、相続放棄をしてしまった事例。地域課題として、相続の問題以外でも詐欺や交通事故など法的な問題を安心して相談できる場が必要である。

（委員）他県に住んでいた５０代の障害者の事例。家族と縁をきり、市内に転居してきた。５年間で６回もグループホームが変更し、親族は一切かかわらなかった。本人名義の家の売却について、後見人をつけるという話になった。申し立てについては、本人のお金で申し立てた経緯がある。補佐人だがサポートする人がついたことで、本人も安心した様子がみられ、つけてよかったと思った。

（委員）社会福祉士会の成年後見のほうがお金は安いと思われる。弁護士会はお金がかかる。法テラスはハードルが高い。相談の延長で成年後見制度の説明をしてもらえると障害者にとっては良いと思う。書類作成が大変で嫌になってしまう場合もあるのでは。成年後見は入ると抜けるのが容易ではない。権利擁護の観点で、もう少し順応な制度であってほしい。

（委員）成年後見は万能視される人が多いが、人によりけり。このケースは放棄前についていれば本人にとって放棄が妥当かどうかが評価できたと思うが。このケースのように何でも自立していると、保佐人ですらつかない場合がある。

（委員）この後の部会で検討いただきたい。法的な問題に巻き込まれる障害者は少なくない。全国トラブルシューターネットワークが地域に広がってきている。まずは一報がそこにいくしくみで、法律家、福祉、医療が関わって相談を受けるもの。まだ群馬ではまとまりはないが、今後一人で取り残されたときにそういう相談窓口、初動体制が整うとよい。

（事務局）成年後見制度のメリット、必要性の半面、費用のことやデメリット的なものがあるということ、初動的なネットワークなどについて、権利擁護部会のほうで協議していくということでいかが。

（会長）異論なければ、この議題について、権利擁護部会にて議論を進めることで決定する。

【課題報告シート３】
　療育手帳Ａの家族に対して他害行為のある障碍者についての事例。当面の目標はグループホームに入ることだが、保護者が他利用者とのトラブルに不安を感じている。課題としては、強度行動障害を受け入れられるグループホームが少ないということが挙げられている。

（事務局）県の強度行動障害のサブ協議会では、まだまだ強度行動障害者が多くいると言われており、受け皿がないという課題は示されている。関わっている事例について意見をもらいたい。

（委員）担当しているケースで、しろがね学園に入っているが、施設探しをしている状態。破壊行為や周りへの他害があると、いったん家に帰りましょうと言われるが、帰る場所がなければどうするのかという状態。しろがね学園での支援と体験先の支援のギャップがあると本人もパニックになる。受け入れ側も同じような支援は難しいと言われてしまう。のぞみの園の有期限付の短期入所事業にも申し込んでいるが何年も経つが順番は回ってこない。

（委員）運営は大変。受け入れる側には覚悟がいる。体験入所を申し込んだ際に、断られて二度と申し込まないと保護者が言っていた。

（委員）グループホームの中でも新しいところでは強度でもよいと言って受け入れるが、結局世話人の経験不足で、面倒みれず病院に連れてくるような場合があり、県立精神を中心に医療機関の中でも課題になっている。報酬が高いために安易に手をのばす事業者もいるようだが、受け入れる先について行政としても整理していくことは大事。

（委員）ハード面で必要なことを教えてもらいたい。

（委員）普通のつくりでグループホームを作ったら、すぐに壁一面穴が開いた。強度行動障害の人専用に建物を作っていくべき。

（委員）穴が開くような強度の壁がいいのか、材質的なものでどういうものがいいのか。

（委員）保護者に相談したら、ベニア板にしたらどうかという意見の中で、ベニア板を打ち付けたらそれ以降穴があくようなことはなくなった。

（委員）自傷他害のある人を経験し、個室にしたり、職員がそばで対応できるような環

境を用意したつもりだったが、みな退去した。ふがいなさを痛感している。ハード面では事業所側が負担をしているのでは。ハード面の補てんがあるとよい。

（委員）強度行動障害については、幼児期から療育をしっかりしていくと成長とともに差ができると感じている。ハード面もソフト面も大事だが、その子たちの今までの暮らしがどうだったかが大事。児童通所施設がこれだけ増えているが、療育の質というところを今一度見直していくことが今後に影響すると思う。

（事務局）強度行動障害の受け入れについては、受け皿がないという中、日中支援型の受け入れ、ハード面、ソフト面、療育支援について課題がある。この協議については、生活支援部会のほうでさらに協議していくことでよいか。

（会長）異論なければ、この議題について、生活支援部会にて議論を進めることで決定する。

【課題報告シート４】
　施設入所中の障害者で、父親がお金を管理している。施設使用料も滞納する場合もあるほか、消耗品が購入できず、施設の不要となったものを利用することもある事例。
課題として、デリケートな問題であるがゆえに、介入が困難である。金銭的虐待にも該当する可能性もあり、虐待防止や権利擁護の観点で周知が必要であると挙がっている。

（委員）入院中の患者で、保護者がお金を搾取するケースがあり、金銭的虐待かどうかということで市に相談したことがあった。介入がしずらい問題である。

（委員）包括的な支援体制をどうしていくのか。

（事務局）高崎では包括的な支援体制のしくみとして示せるものはないが、相談員の支援体制はほかの市に比べて手厚いと思うし、基幹を直営でしているため、行政もかかわりやすい体制ではある。時間をかけながら、対応していくものになってしまう。

（委員）このような課題は比較的多い。成人の経済的虐待は認知度が低い。身体的、心理的、性的なものは周知されている。市民は知らないかもしれない。周知していくことが必要である。

（委員）家族の中には、本人のお金であると伝えると「そうなんですか」と反応される方もいる。年金もいずれのために貯金しているというが、いつまでためておくのかとい

う事例もみられる。

（事務局）事例として、保護者が障害者の年金をあてにして生活しているケースもある。虐待もあれば権利擁護の観点にもなる話である。この課題については権利擁護部会にて協議を深めてもらいたいと考えるがどうか。

（会長）異論なければ、この議題について、権利擁護部会にて議論を進めることで決定する。